

## 新しい「京都府教育振興プラン」の骨子案について

令和 2 年 7 月 15 日  
教 育 委 員 会

1. 名 称  
第 2 期 京都府教育振興プラン（仮称）
2. 計画期間  
令和 3 年 4 月から令和 13 年 3 月（10 年間）
3. 法的根拠  
教育基本法第 17 条に基づく教育基本計画
4. 新しい京都府教育振興プランの骨子案  
別紙「新しい京都府教育振興プランの骨子案の概要」のとおり

**(1) 策定のポイント**

- 社会がどのように変化しようと自ら主体的に取り組み、未来の社会を担うことができる人間像を目指すこと
- 目指す人間像の形成に向けて伸ばしたい 3 つの力を掲げること
- 「包み込まれているという感覚」や自己肯定感など、はぐくみたい力の土台の形成を、教育に関わる者の責務として打ち出すこと
- 全ての施策に共通する視点として、多様性の尊重を加えること
- 施策体系をシンプルにし誰が見てもわかりやすい構成にすること
- ICT活用などの「重点アプローチ」を新たに設定すること
- 全ての分野において「目指す教育の姿」を示すこと
- 目標指標の数を増やし多角的な評価につなげること

**(2) 盛り込みたい主要要素****<新たな学び>**

- 校種等を越えた切れ目ない学び
- 非常時における学校運営の継続
- データを重視した学習指導の充実
- 小学校の教科担任制
- オンライン学習などの多様な学び
- 教師のコーディネート力の向上

**<技術革新>**

- ICTの積極的な活用
- ICT教育の拠点整備

**<豊かな感性>**

- 多様性・個性の尊重
- 文化力の醸成、文化財の保存と活用等

**<グローバルズム>**

- グローバルな視点の育成
- 海外の大学との連携
- 日本語指導が必要な子どもへの支援

**<地域・家庭>**

- ふるさと意識の醸成（地域創生）
- 幼児教育と家庭教育の連携
- 人生 100 年時代の教育

## 5. 参考（第1回検討会議の主な意見（令和2年1月22日））

- 教員のICT活用能力を高めインフラを整備することが、個別最適化された教育にも子どもたちの情報共有にも教員の働き方改革にもつながる。
- 教育の質を向上させていくことに加え、多様な子どもたちが多様な学び方で教育を受けられるようにすることが、未来に羽ばたいていくきっかけになる。
- 今の子どもたちは大人しすぎる。小さい頃から「自分の意見を言う」「相手の意見を聞く」「中間点で折り合いをつける」という力をつけさせなければいけない。この力はICTを使ってなんとかできるものではない。
- 教員の働き方改革は子どものためになるもの。先生方が栄養いっぱい、元気いっぱい、教師として誇りを持って働いていけるような改革を進めていただきたい。
- ICTの利活用や特別な支援を必要とする子どもたちへの支援など、今の時代に合わせたカスタマイズを行う必要がある。
- 現場にしっかり落とし込むためには現行プランの「10の重点目標」は多いと感じる。先進性のあるものを盛り込んでメリハリを付けるなど見せ方を工夫し、戦略性を出す必要がある。